

川崎市公債費負担適正化計画

川 崎 市

1. 計画の趣旨

本市における平成19年度の実質公債費比率は21.1%となり、本年度は起債を行うにあたり許可を要することとなった。したがって、財政の状況や実質公債費負担を的確に把握した上で、財政の健全性の維持・改善や実質公債費負担の適正な管理を図るため公債費負担適正化計画を策定する。

2. 計画期間

平成19年度から平成25年度

3. 実質公債費比率上昇の原因

本市の単年度の実質公債費比率は、16年度が17.7%、17年度が21.6%、18年度が23.9%であり、この3カ年を平均した平成19年度の実質公債費比率は21.1%であった。本市では平成11年度から財源対策のため満期一括償還方式地方債の一部について減債基金への積立を繰延べてきており、その結果として減債基金の積立不足が主な原因となっている。

4. 実質公債費比率適正化のための方策

実質公債費比率上昇の原因となっている減債基金積立不足額の縮減のための方策を次のとおり講じる。

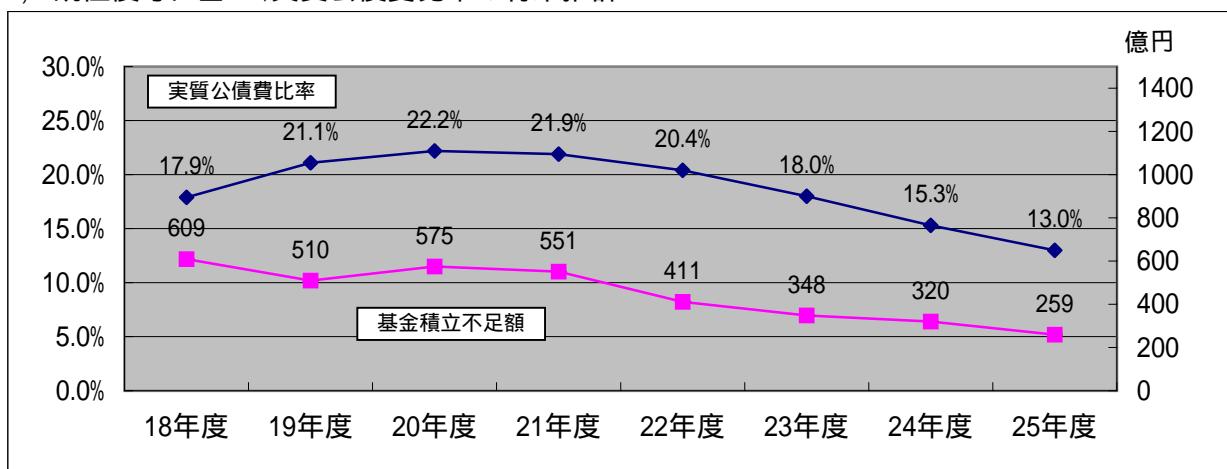
- ・ 平成18年度の実質公債費比率から積立方式を見直すとともに所要額を積立てる。
平成18年度において、平成19年度の実質公債費比率が18%を超えることが見込まれたため平成18年度から見直しを行った。

〔現 行〕 3年据置後、年6%積立てる。ただし、銀行等引受債については平成11年度から積立を停止している。

〔見直し〕 平成18年度以降、新たに発行するものから据置期間をおかずに、翌年度から1/30(3.33%)を積立てる。また、既に発行済みのものについては、年6%を積立て、借換後から残存許可年限に応じて積立てる。

5. 方策実施後の実質公債費比率の見込み

(1) 既往債等に基づく実質公債費比率の将来推計

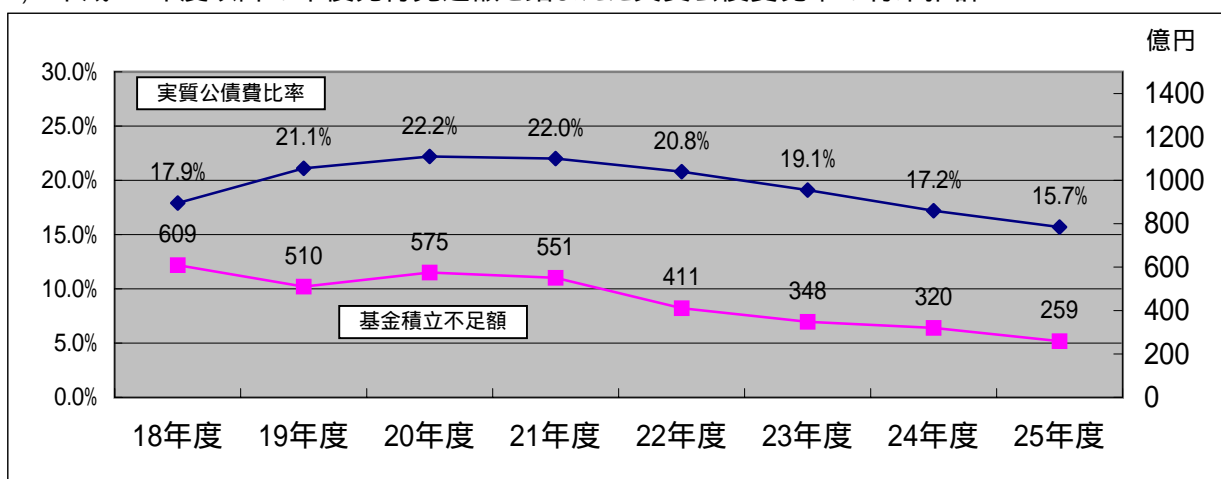


(単位:億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
比率(3ヶ年平均)	17.9%	21.1%	22.2%	21.9%	20.4%	18.0%	15.3%	13.0%
比率(単年度)	23.9%	21.1%	20.8%	19.4%	14.0%	12.5%	12.5%	11.7%
基金積立不足額 (前年度末)	609	510	575	551	411	348	320	259

基金積立不足額(前年度末)は繰替運用額を含めた額。

(2) 平成20年度以降の市債発行見込額を踏まえた実質公債費比率の将来推計



(単位:億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
比率(3ヶ年平均)	17.9%	21.1%	22.2%	22.0%	20.8%	19.1%	17.2%	15.7%
比率(単年度)	23.9%	21.1%	20.9%	20.4%	16.1%	15.3%	15.8%	16.1%
基金積立不足額 (前年度末)	609	510	575	551	411	348	320	259

基金積立不足額(前年度末)は繰替運用額を含めた額。

6 今後の実質公債費負担の管理方針

今後、新実行計画・新しい行財政改革プランの策定等にあわせ本計画の進捗管理を行ない、平成24年度以降も実質公債費比率が18.0%を超えないよう市債残高等の適正な管理に努める。

連絡先
財政局財政部資金課
電話 044 - 200 - 2187